

## 第3次

# つくば市地域福祉活動計画

平成 29 年度～平成 33 年度

つくばらしい 安全で安心な  
福祉のまちづくりの実現



平成 29 年 3 月

社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会

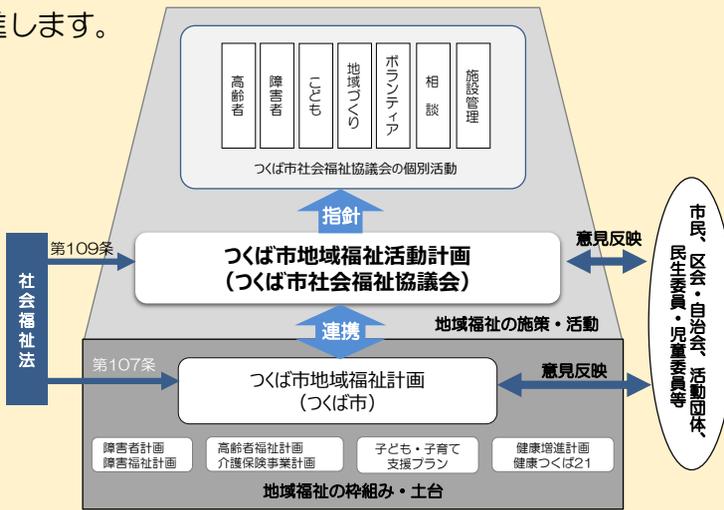
# 「第3次つくば市地域福祉活動計画」が できました！

## 地域福祉とは

誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域に住む全ての人が生活しやすい地域社会をつくる必要があります。そのためには、地域の人たちがお互いに助けあい、支えあうことが大切です。地域福祉とは、そうした社会を実現するための取り組みのことです。

## 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画とは、地域に住む人たちが行う地域福祉の活動を支援するために、社会福祉法第109条に規定されている社会福祉協議会が中心となって策定される計画です。つくば市が策定し、地域福祉の枠組みを規定するつくば市地域福祉計画と、地域福祉の具体的な施策・活動を盛り込んだ、つくば市地域福祉活動計画とが車の両輪となり、市の地域福祉を総合的、包括的に推進します。



### ●社会福祉協議会（社協）とは

社会福祉協議会は、住民や社会福祉関係者など地域の幅広い参加を得て組織されている「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」(社会福祉法第109条)として、民間組織の自主性と地域住民や社会福祉関係者に支えられた、公共性を有する非営利団体です。

つくば市社会福祉協議会は、平成2年に大穂町、豊里町、谷田部町、桜村、筑波町のそれぞれの社協が合併して誕生し、その後平成14年の(財)つくば市高齢者福祉事業団の統合と、平成15年の荃崎町社協との合併を経て今日に至っています。

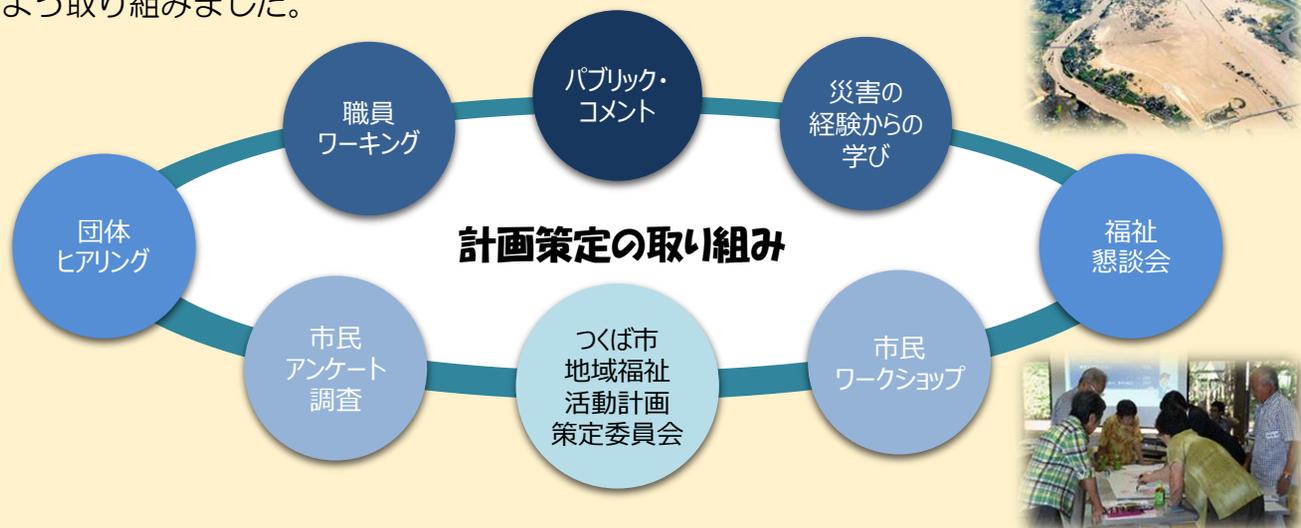
現在は大穂庁舎の本部のほか、3か所の支所と合併前の町村を単位とした6支部を設け福祉活動を展開しています。

第3次つくば市地域福祉活動計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間の計画です。

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
出来事		●3月 東日本大震災					●9月 関東・東北豪雨災害					
			●5月 つくば市における竜巻災害									
市社協 地域福祉活動計画	第1次	第2次					第3次					
つくば市 地域福祉計画		第2期					第3期					

## 計画ができるまで

第3次地域福祉活動計画は、「一人ひとりの市民」の参加を得て、さまざまな協力・連携・協働により地域福祉の推進を目指すものです。従って、計画策定の段階においても、市民アンケートや市民ワークショップをはじめとする多くの「市民参加」の機会を設けるよう取り組みました。



## 市民の皆さんの地域の心配事

計画策定段階で、地域の心配事について皆さんから様々なご意見が寄せられました。



## 地域福祉活動を推進しましょう

地域福祉の活動は、さりげない見守りから始まります。見守りで地域の小さな変化に気づいたら、相談しましょう。つくば市社会福祉協議会はしっかりと受け止めていきます。

まず見守ることから始めましょう

気づいたら相談しましょう

そして活動に参加しましょう

**第3次つくば市社会福祉活動計画は、皆さんの福祉活動を支えていきます。**

# 「第3次つくば市地域福祉活動計画」は このような内容です！

## 基本理念と目標 施策の方向性

第3次つくば市地域福祉活動計画は、第2次計画が掲げた理念と将来像を継承し、計画を推進します。

## 基本理念

地域の力を高めて 「わたらしい暮らし」が続けられる福祉のまち

〈将来像〉 つくばらしい 安全で安心な福祉のまちづくりの実現

### 基本目標1 身近な福祉課題に気づく力を高める

- (1) 地域における見守り活動の推進と充実
- (2) 身近な住民同士や世代を超えた交流の推進や居場所づくり
- (3) 気づいた課題を受け止める身近な相談体制の整備

### 基本目標2 市民一人ひとりの活動への参加を促進する

- (1) ボランティア活動の推進
- (2) 団体活動の活性化と人材の育成
- (3) 活動に参加しやすい仕組みづくり

### 基本目標3 市民の生活を支える仕組みを整備する

- (1) さまざまな生活課題に対応する事業の推進
- (2) 生活を支える活動の支援

### 基本目標4 安心して暮らせる体制をつくる

- (1) 福祉に関する情報のわかりやすい提供
- (2) 住民のニーズに応じた専門的な相談体制の充実やネットワークの推進
- (3) 災害時に備えた体制づくりの推進

### 基本目標5 地域の特性を踏まえた事業展開を行う

## 基本目標1 身近な福祉課題に気づく力を高める

地域の生活課題を解決するためには、住民一人ひとりが地域の現状を知り、課題に気づく力を高めていくことが重要です。そのために、地域全体で見守り、支えあう仕組みや体制づくりを進めるとともに、変化や異変を感じるきっかけとして、身近な地域での交流の機会づくりを広げます。また、気づきを受け止める相談体制の整備に努めます。

### (1) 地域における見守り活動の推進と充実

- 主な事業 ●地域見守りネットワーク事業の実施  
●ふれあい型食事サービスの実施 など



食事サービス

### (2) 身近な住民同士や世代を超えた交流の推進や居場所づくり

- 主な事業 ●ふれあいサロン育成支援  
●高齢者いきいきサロンの開催 など



ふれあいサロン

### (3) 気づいた課題を受け止める身近な相談体制の整備

- 主な事業 ●地域活動コーディネーターの設置

## 基本目標2 市民一人ひとりの活動への参加を促進する

市民一人ひとりに地域福祉に関わっていただくために、福祉についての関心と理解を深めていただくための講座などを開催するとともに、ボランティア活動の一層の活性化に向けた支援や人材の育成、福祉活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

### (1) ボランティア活動の推進

- 主な事業 ●ボランティアセンター管理運営  
●ボランティア活動の啓発・促進 など



子どもボランティア体験

### (2) 団体活動の活性化と人材の育成

- 主な事業 ●高齢者生きがい活動支援事業（シルバークラブ育成支援）  
●障害者団体への支援・協力 など



ボランティアフェスタ

### (3) 活動に参加しやすい仕組みづくり

- 主な事業 ●ボランティア入門・育成講座の開催  
●ボランティアフェスタの開催

## 基本目標3 市民の生活を支える仕組みを整備する

地域で安心して日常生活を送るために、高齢者や障害者、子育て中の人など、支援を必要とする人たちが利用しやすいサービスを提供し、切れ目なく支える仕組みづくりを進めます。

また、生活に困った方を市や社協などの関係機関につなぐことが出来るよう制度等の周知に努め、市の関係部署や機関との連携強化を図り、適切な相談体制づくりを目指します。

### (1) さまざまな生活課題に対応する事業の推進

- 主な事業 ●つくばさわやかサービスの実施  
●つくば子育てサポートサービスの実施  
●日常生活自立支援事業の実施 など

### (2) 生活を支える活動の支援

- 主な事業 ●小口資金貸付・茨城県生活福祉資金貸付事業の実施  
●子ども学習支援事業の実施 など



## 基本目標4 安心して暮らせる体制をつくる

地域で困りごとを抱えた人に、必要な福祉情報が伝わるようにするとともに、気軽に相談できる体制づくりを通じて、困っている人が相談や支援に確実につながる仕組みを充実していきます。

さらに、災害時などに備え、平時の住民同士の交流活動や支えあい活動を推進するとともに、災害ボランティアセンターの機能強化を図ります。

### (1) 福祉に関する情報のわかりやすい提供

- 主な事業 ●広報紙「社協通信つくば」の発行  
●地域福祉出前講座の開催 など

### (2) 住民のニーズに応じた専門的な相談体制の充実やネットワークの推進

- 主な事業 ●障害者相談支援事業  
●地域ケア会議推進事業 など

### (3) 災害時に備えた体制づくりの推進

- 主な事業 ●災害ボランティアセンターマニュアルの運用



## 基本目標5 地域の特性を踏まえた事業展開を行う

つくば市社会福祉協議会では、つくば市が設定した日常生活圏域（大穂・豊里・谷田部東・谷田部西・桜・筑波・荃崎の7圏域）ごとに、「地域活動コーディネーター」として社協職員を配置して、主に住民による見守り体制づくり、ふれあいサロンなどの地域の居場所づくり、シルバークラブの育成・支援等の業務を行っています。

第3次つくば市地域福祉活動計画では、個性豊かな圏域ごとの特徴に応じて事業を展開していきます。主な圏域ごとの特徴は、P8に記載しています。

今後、つくば市社会福祉協議会では、新しい総合事業のサービスになりうる住民同士の支えあう活動の開発や、市が実施している生活支援・介護予防サービスの充実を図る「生活支援体制整備事業」における日常生活圏域での取り組みに積極的に関わっていきます。

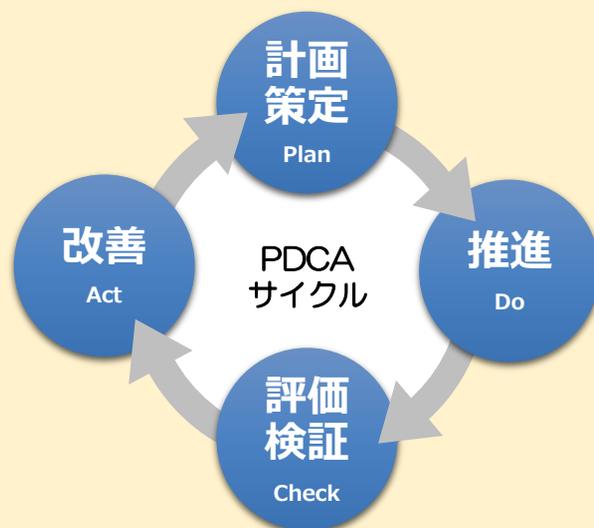
# 「第3次つくば市地域福祉活動計画」は このように推進されます！

### 計画の 進行管理

計画の進行管理は、第2次計画に続きPDCAサイクルを用います。計画を策定（Plan）後、取り組みを推進（Do）し、一定期間が経過したところ

で、評価組織が各取り組みについての進捗状況に関する報告を受け、内容を評価・検証（Check）し、必要に応じて改善（Act）します。

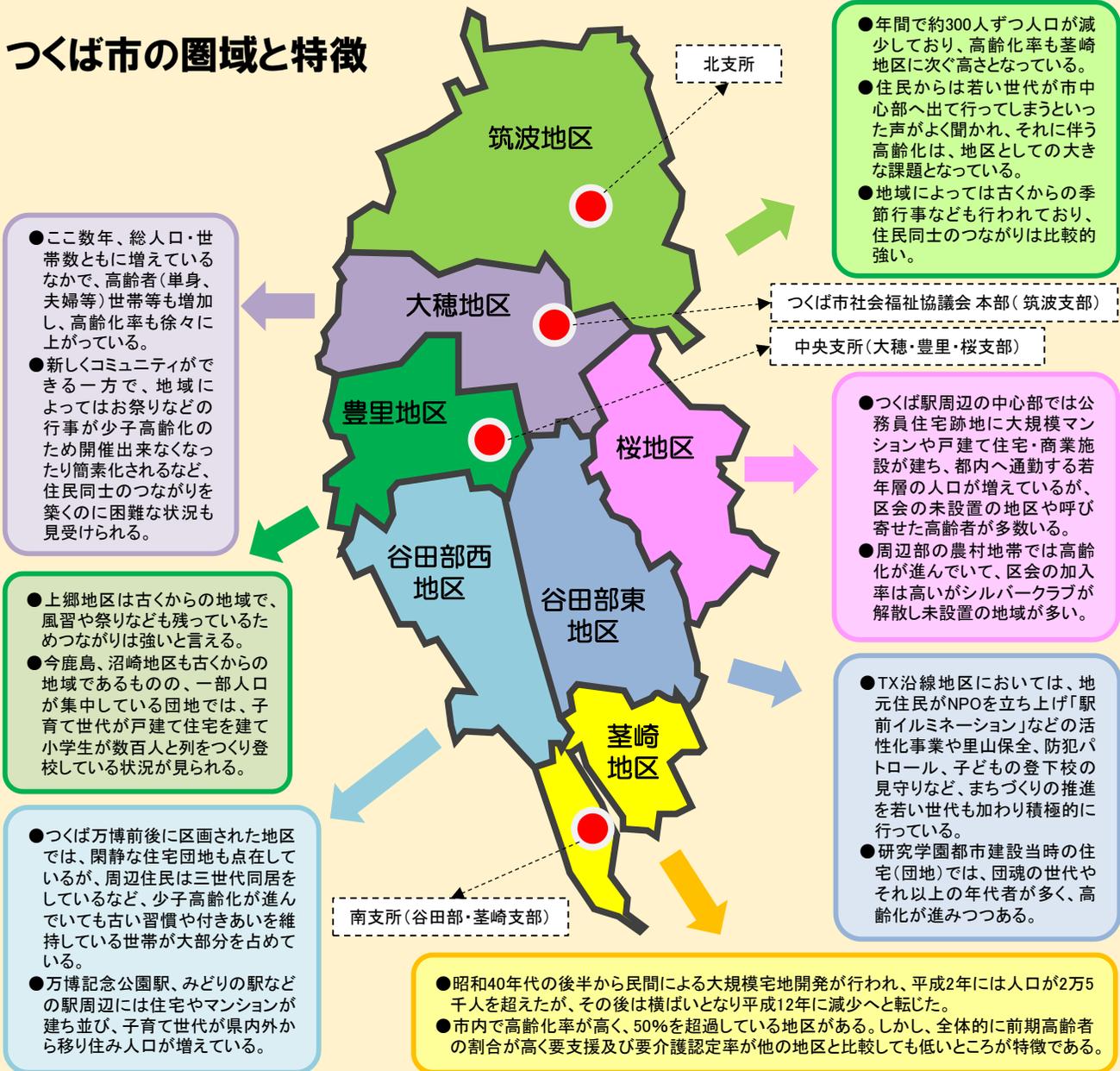
評価組織への計画の適切性と実効性の報告は、つくば市社会福祉協議会の職員で構成する組織が行います。また、評価組織から改善が提言された場合には、その内容を踏まえ、計画の改善に取り組みます。



### 計画の実現に 向けた活動

計画の推進にあたっては、行政や市民、福祉関係団体などとの連携・協働を欠かすことはできません。つくば市社会福祉協議会では、計画の内容はもちろん、社会福祉協議会の存在についても広報・周知を進め、協力体制の構築と維持・強化に努めます。

# つくば市の圏域と特徴



## お近くの社会福祉協議会はこちらです！

<p><b>● 北支所</b> 〒300-4231 つくば市北条1477-1 (市民研修センター内) 電話 029-867-1153</p>	<p><b>● 中央支所(大穂・豊里・桜支部)</b> 〒300-2633 つくば市遠東639番地 (老人福祉センターとよさと内) 電話 029-847-0231</p>	<p><b>● 南支所(谷田部・荃崎支部)</b> 〒300-1273 つくば市下岩崎2068番地 (荃崎農村高齢者交流センター内) 電話 029-876-4552</p>
--	---	--

### 第3次つくば市地域福祉活動計画（平成29年度～平成33年度）

平成29年3月発行

編集・発行 **つくば市社会福祉協議会 本部(筑波支部)**

〒300-3257 茨城県つくば市筑穂1丁目10番地4(大穂庁舎内)

電話 029-879-5500 FAX 029-879-5501

※本冊子は計画書の概要版です。全文はつくば市社会福祉協議会本部及び各支所の窓口でご覧いただけます。

また、本会ホームページ <http://www.tsukuba-swc.or.jp> にも掲載しています。